

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件名 鹿児島空港庁舎前舗装改修工事

開札年月日 令和8年1月9日（落札決定日 令和8年1月29日）

入札執行官署 大阪航空局

落札金額 ￥18,150,000 -

落札者 末重建設株式会社

予定価格 ￥20,372,000 -

積算額 ￥20,372,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥18,520,000 -

調査基準価格 ￥18,370,766 - 調査基準価格の100/110 ￥16,700,697 -

基準評価値 539.956

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	評価点 (満点111点)	第1回入札			第2回入札			摘要
		入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	
末重建設株式会社	110.0	16,500,000	666.666	○				落札
鹿児島道路株式会社	102.0	17,900,000	569.832	○				
日本道路株式会社	102.0	18,000,000	566.666	○				
末吉建設株式会社	-	辞退	-	-				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。
※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。
※ 本件は、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、令和8年1月29日に落札者を決定した。

低入札価格調査の実施概要（建設工事）

件 名：鹿児島空港庁舎前舗装改修工事

発注機関名：大阪航空局

調査対象業者：末重建設株式会社

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	<p>直接工事費については、施工に必要な不可欠な経費であることから、見積参考資料及び質問回答を踏まえ、土木工事標準積算基準書を参考として算出し、原則として低減を行わないことで、労務費を含め施工に必要な経費を十分に確保しているとしており、また、契約予定の下請業者からの見積についても徴取しており、その費用が適切に反映されていることをヒアリングにて確認した。</p> <p>共通仮設費については、現場条件を適切に反映することで、一部の準備工の実施が不要であることを確認、また本工事現場と調査対象者事務所が非常に近く、現場事務所に係る経費の削減が可能であることから、運搬費や安全管理費等の必要な経費を確保したうえで、費用の低減を行っていることを確認した。</p> <p>現場管理費についても、共通仮設費同様に本工事現場と調査対象者事務所が非常に近く、現場事務所に係る経費の削減が可能であることから、法定福利費や従業員給与手当、保険料等の必要な経費を確保したうえで、費用の低減を行っていることを確認した。</p> <p>一般管理費については、他の今年度案件やJV参加の大型案件により企業活動に必要な経費を受注案件全体で確保できており、法定福利費、動力用水光熱費、地代家賃、事務用品費等といった必要経費を確保したうえで、費用の低減を行っていることを確認した。</p> <p>以上について、低入札調査資料及びヒアリングにて調査し、工事の施工が可能であることを確認した。</p>

<p>(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況</p>	<p>配置を予定している主任技術者（現場代理人兼務）の手持ち工事の状況を確認したところ、現在施工中の手持ち工事は無いことから、技術者は本工事に専属の形で配置することとしていることから、適正であると思料される。</p>
<p>(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況</p>	<p>配置を予定している主任技術者（現場代理人兼務）の手持ち工事の状況を確認したところ、現在施工中の手持ち工事は無いことから、技術者は本工事に専属の形で配置することとしていることから、適正であると思料される。</p>
<p>(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との地理的条件</p>	<p>本工事現場である鹿児島空港より調査対象者の事務所及び倉庫が2.4km程度と近隣に位置するため、資機材運搬・管理面や現場事務所にかかる経費の節減が可能であり、また、緊急時の対応及び安全管理に優位性があることを確認できた。</p>
<p>(5) 手持資材の状況</p>	<p>本工事において、手持ち資材を使用して工事を実施することは予定していないことをヒアリングにおいても確認した。</p>
<p>(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係</p>	<p>直接工事については当局積算の97%以上の価格で計上されていることから、低価格での調達を予定しているものと認められない。 なお、主たる資材であるアスファルト合材は、契約を予定している下請業者がJVとして参画しているプラントからの調達を予定しており、下請業者の見積はこれを含んだ金額となっていることをヒアリングにおいて確認した。</p>
<p>(7) 手持機械数の状況</p>	<p>本工事において、手持ち機械を使用して工事を実施することは予定していないことをヒアリングにおいても確認した。</p>
<p>(8) 労務者の具体的供給見通し</p>	<p>本工事全体で82名の労務者を予定しており、うち9名について調査対象者が自社のものを従事させるとしており、従事する可能性のある者は作業員名簿にて確認することができた。 なお、雇用関係は雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写しの提出があり、これを確認できた。 ほか、構造物撤去、舗装工、舗装版切断、区画線、交通誘導の各工種については下請業者が行うこととしており、労務者の配置については現場代理人が適切に配置することをヒアリングにおいて確認した。</p>

(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	<p>調査対象者から提出された過去に施工した公共工事を確認したところ、令和2～7年度（低入札価格調査資料提出時点）における、アスファルト舗装工事を含む工事として、国土交通省4件、地方公共団体27件の施工実績を有し、国土交通省発注工事の工事成績評価は平均8.1点以上であり、また令和6年度完了工事のうち1件においては、安全施工業者として九州地方整備局長表彰を受けていることから、適切な施工が行われているものと思料される。</p> <p>なお、調査基準価格を下回る価格で受注した工事は確認されなかった。</p>	
(10) 経営内容	<p>調査対象者の経営内容は、直近の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断する。</p>	
(11) (1)から(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	<p>当局積算と比して入札価格で乖離が大きい共通仮設費、現場管理費、一般管理費について、具体的な理由が示されると共に、必要な経費は計上されていることから、問題はないと思料される。また、下請業者の見積についても適切に反映されていることから、入札した価格で本工事の内容に適合した履行がされないおそれがあるとは認められなかった。</p>	
(12) (9)の公共工事の成績状況	<p>過去に施工した公共工事は適切に行われており、工事の品質については問題はないと判断する。</p>	
(13) 経営状況	問題なし。	
(14) 信用状況	法令違反の有無	無
	賃金不払いの状況	無
	下請代金の支払遅延状況等	無
(15) その他の必要な事項	無	